

令和4年第1回定例会町政執行方針

(令和4年3月10日)

令和4年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む政策について申し上げます。

I はじめに

町長として町政を担わせていただき2年10か月が経過しました。

これまで、常に町民の皆様の幸せと壮瞥町の持続的な発展のために、健全な財政運営を最優先課題として、黒崎副町長、谷坂教育長、職員の皆さんとともに、まちづくりに全力で取り組んでまいりました。

この間のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

本町は、人口減少と少子・高齢化や地域産業を支える担い手不足など、社会全体が直面する構造的な多くの課題に加えて、町財政収支の不均衡、さらには、新型コロナウイルス感染症という困難に直面しております。

私としましては、本町が将来に向かって、持続的に、そして、発展性を持って、安定した行政運営をできるよう、財政収支の不均衡の改善を最優先に掲げ、「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」に基づいた、産業の振興や保健・福祉・子育て支援など各種施策の計画的な推進をはじめ、コロナ対策としては、ワクチン接種の円滑な実施や各種給付金の迅速かつ適切な交付等に努めるとともに、事業者の皆様のお事業継続や経営安定対策、さらにはプレミアム付商品券の発行等、独自の経済対策を展開してきたところです。

町民の皆様と心をつなげて、この困難を乗り越え、先人が築きあげてきた壮瞥町を、次代を担う子どもたちへ着実に継承していくため、

- ・公正・公平で、町民の皆様とともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政

を信条として、これからも、総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、全身全霊で取り組んでまいります。

Ⅱ 財政収支のさらなる改善と将来を見据えた社会基盤整備

本町の財政は、各年度の実質的な財政収支の指標である「実質単年度収支」が、平成28年度以降、3年間で3億円以上の不均衡となっており、選挙公約として、「財政悪化の原因をさぐり、改善策を示し、基金減のない経営をめざす」ことを掲げたところです。

町政をお預かりし、見えてきた課題と改善に向けた取組についてご説明します。

平成28年度の決算では、「予算現額」に対し1億円の収入未済と、歳出では2億4,500万円の不用額があり、差し引き1億4,500万円を次年度へ繰り越しましたが、実質単年度収支は、1億5,000万円の収入不足で、1億1,000万円を基金から取り崩すことによって、均衡を図っておりました。こうした状況は、平成30年度まで継続していました。

地方財政法では「地方公共団体は、合理的な基準によりその経費を算定し、必要かつ最少の範囲で支出すること」、歳入は「あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、予算に計上し、適実かつ厳正に、これを確保しなければならない」と規定されています。

この原則に立ち返り、予算の編成、査定の段階から、決算を見越した額を計上し、執行管理にあたっては、歳入の「確実な収入」、歳出では「充当可能な財源の調査と節減」を徹底するなど、執行状況を厳正に把握するように努めているところであります。

特に、「確実な収入」については、積極的な情報収集と、北海道等からの助言を得るなどして、国や道の施策の意図を的確に把握した補助金等の活用や充当可能財源の確保に努めるとともに、「企業版ふるさと納税」の受入に必要な地域再生計画の策定など、総力を挙げて取り組んでいるところです。

副町長を陣頭指揮に、職員一丸となった取り組みで、収支不均衡は解消し、令和2年度決算では、5年ぶりに、基金残高を増加させることができました。

新年度から、本格的に推進する中学校等の整備に加え、総合的な定住促進策の展開には、健全な財政運営が不可欠で、さらなる改善に向け、取り組む所存です。

新年度の予算編成は、施策を計画的・戦略的に推進できるよう、全ての事務事業について、社会情勢の変化を踏まえ、施策の果たす役割や事業規模、財源措置等施策を構成する様々な要素を検証・評価するなど、厳正に査定を行い、編成したところです。

財政調整基金の繰入は、令和3年度当初予算より1,000万円圧縮し、7,900万円です。

本町が、持続的に発展するために必要な施策を計画的に推進できる安定的な財政基盤の確立と、国や北海道等との連携の下、効果的な施策を適時適切に活用して、将来を見据えた本町の社会資本整備を推進してまいります。

第5次壮瞥町まちづくり総合計画の施策体系に基づき、新年度の主要な政策の展開の基本方向について申し上げます。

Ⅲ 政策展開の基本方向

1 元気な産業のまち

「元気な産業のまち」について申し上げます。

地域を持続・発展させていくためには、地域に安定した産業や雇用の場があることが重要で、国においてもデジタルを活用した地方の活性化が位置付けられています。

基幹産業の一つである農業については、本町農業・農村が持続的に発展できるよう、将来を見据えた技術導入や生産基盤・体制の整備について、地域の実情を踏まえて計画的に進めていく必要があります。

このため、令和3年度から4年度の2か年で実施する国費事業の情報通信環境整備対策事業では、情報通信技術を活用した農業水利施設の管理の省力化やスマート農業の実装等について計画策定を進めるとともに、この中で、生産者をはじめ、関係機関の皆さまと、ワークショップ等の開催を通して協議、検討するなどして、本町農業・農村の将来像のグラウンドデザインや必要な施策を方向付けしていく考えです。

農業従事者の減少、高齢化が進行する中で、経営感覚に優れた担い手の就農を促進するため、雇用就農をはじめ、相談活動から研修・実習の受入、就農後の技術習得や経営管理能力の向上研修など、就農を支援する施策を展開するとともに、地域に即した体系的で実践的な担い手育成・確保対策のあり方を関係者と協議・検討してまいります。

久保内中学校跡地を活用した加工施設の整備については、計画的に事業が推進されるよう、必要な支援を行うとともに、農業者等の経営体質の強化に必要な機械・施設の整備等の取組を、国や北海道の施策を活用し、計画的に支援してまいります。

土づくりを通じた付加価値の高い農業生産を推進するため、堆肥センターにおける高品質堆肥の生産を継続するとともに、これまで実施してきた地力の維持・増進等に資する緑肥作物の導入や農業用廃プラスチックの適正処理に対する支援に、堆肥施用の取組に対する支援を加えた「持続的農業経営推進事業」を新たに創設します。

町営牧場については、牧場再編後の利活用のあり方を、引き続き、畜産振興の観点など、様々な方向性を持って議論を進めてまいります。

また、地域共同で農業・農村の多面的機能を支える農地や水路等の保全活動及び自然環境の保全に資する農業生産活動に対する支援を継続してまいります。

さらに、エゾシカを中心に農業生産活動等に影響を及ぼしている有害鳥獣被害対策については、関係団体などと協議・連携し、国の施策を効果的に活用した捕獲活動等の侵入防止対策を充実強化してまいります。

林業の振興については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に実施し、森林の造成や資源の循環利用を進めるとともに、林道の維持管理に取り組んでまいります。

廃止鉱山に係る坑廃水の適正処理等の鉱害対策を継続し、環境保全を推進するとともに、内水面漁業の振興に取り組む洞爺湖漁業協同組合の漁網整備を、北海道の施策を活用し、洞爺湖町と共同で支援してまいります。

商工業については、近年、景気の低迷や人口減と購買力の町外流出、後継者不足等の顕在化する課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、来訪・来店者の減少や売上の低迷が長期にわたるなど、深刻な状況となっております。

このため、「(仮称) 壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、町内での消費の喚起や、魅力ある商店づくりなど、本町商工業の振興に必要な新たな施策を、商工会等と検討してまいります。

また、事業者の経営安定や、事業継承など総合的な改善発達を図るため、商工会への補助を継続して行うとともに、住宅等のリフォーム支援や地域の農畜産物を活用した新たな「食」の開発、販路拡大の取組に対する支援を引き続き推進してまいります。

さらに、コロナ感染症の経済対策として、プレミアム付商品券の発行を行うとともに、町内の事業者や起業者の行う新規事業の開始や新分野の事業開始を支援する起業化促進補助金を拡充し、継続してまいります。

観光業の振興については、コロナ感染症の経済対策として、町独自に実施している、上下水道料金の免除や経営の持続化に向けた支援を継続するとともに、観光協会への補助や振興策への支援を継続してまいります。

昭和新山地区の再生については、具体的なビジョンの策定に向け取り組んでまいります。

洞爺湖園地の適正利用や「雪合戦」への支援を継続するとともに、指定管理者と協議、連携し、道の駅のさらなる活性化や各施設の適切な維持管理を行ってまいります。

ユネスコ世界ジオパークを構成する火山、湖など地域資源を活用した新たな魅力あるツアーの開発や、2023年に北海道で開催されるアドベンチャーラベルワールドサミットでの情報発信に向け、立地するホテルや団体と連携して取り組んでまいります。

ポストコロナを見据え、昨年、世界遺産に登録された縄文遺跡群などの資源を生かし、教育旅行などの積極的な誘致や誘客に向けて、国、北海道、近隣市町や関係団体等と連携して取り組んでまいります。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

次に、「笑顔あふれる暮らしのまち」について申し上げます。

子どもからお年寄りまで、生涯を通して学習を継続し、安心して暮らせるまちづくりは、若者世代の移住や定住を促進するためにも重要です。

子どもたちは、次代の町を築くかけがえのない存在であり、「地域の宝」です。

令和2年3月に制定した「壮瞥町子ども・子育て支援条例」や子育て支援計画に基づき、子育て世代が安心して出産し、育てることのできるまちづくりを進めるため、「子育て応援祝金」や「子育て応援ごみ袋配付事業」などを創設するとともに、「産後ケア」や「医療費無料化を高校生まで拡充」するなど、子育て支援の充実に取り組んでいるところです。

さらに、新年度においては、内閣府が「婚姻数の増加対策」の柱としている「結婚新生活支援事業費補助金」を活用し、新婚世帯の住居費や引越等の費用など、結婚に伴う新生活のスタートアップを支援するとともに、少子化対策を推進する所存です。

加えて、定住促進対策として、町が独自に実施している「持ち家住宅取得奨励金等」については、助成額の上限を拡充し、新築では最大100万円から200万円に、中古住宅取得でも最大50万円から100万円に引き上げ、子育て世代の住宅取得と町内居住を一層促進するとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、中学生フィンランド国派遣の代替事業（道東派遣）や、保育所から小・中学校との接続、連携の強化に加え、最優先課題として取り組んできた町財政の収支改善の成果を踏まえ、整備後45年余が経過する壮瞥中学校の移転整備に取り組むなど、人づくりと望ましい教育環境づくりを推進する考えです。

このように、これまで本町が独自で取り組んできた施策、支援策を基盤として、住宅や教育環境整備も含め、地域の実情にあった総合的で体系的な施策を展開し、安心して子育てができ、子育て世代が将来にわたって展望を持って、選択されるまちづくりを強力に推進してまいります。

胆振管内唯一の町立の農業高校である壮瞥高校は、平成26年度の学科転換により、一定の出願者数を確保しています。地域産業の担い手の育成・確保や産業振興に必要な技術・情報等の拠点として役割強化に取り組んでまいります。

東京2020オリンピックにおけるホストタウンの受入実績や、アウトドアスポーツツーリズムのコンテンツづくりの検討など、これまでの実践を生かし、スポーツを通じた地域づくりを推進してまいります。

次に、「健康と生きがいのあるまち」について申し上げます。

心身ともに健康で安心して、豊かな生活を送るためには、健康づくりと医療、介護、福祉、保健が連携した体制の維持、構築が重要です。

町内には、病院が2か所、歯科診療所が1か所あり、地域医療を担っていただいております。

特に、新型コロナウイルスワクチンの接種に当たっては、重要な役割を担っていただき、迅速かつ円滑な接種が図られたところです。

なお、医療法人交雄会そうべつ温泉病院におかれましては、昨年1月、町外移転に向けた手続きを進めると表明されておりますが、これまでの打ち合わせの中では、具体的なスケジュールは提示されておきませんので、今後は、さらに調整を密にして、移転後のあり方を含め、検討していく所存です。

社会福祉協議会や法人等と連携し、相談業務の充実や、各種サービスを継続するとともに、「生活支援ハウス運営」、「介護予防通所・家事援助」

などの委託や、高齢者世帯等の生活支援として「福祉灯油」を継続してまいります。

第4期障がい者計画などに基づき、町内の社会福祉法人や作業所と連携し、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を、国や関係機関との連携のもとで推進するとともに、適切にワクチン接種を推進してまいります。

加えて、健康寿命の延伸を図るため、保健センターを核とした健康づくり事業を推進するとともに、感染症対策に十分に留意しながら、各種検診を実施してまいります。

西胆振行政事務組合が運営する伊達火葬場の利用料の補助を継続するとともに、町の火葬場については、火葬と改葬の稼働の状況を踏まえ、廃止の年度を検討し、方向付けしていく考えです。

西いぶり広域連合が整備する新中間処理施設については、令和6年度の竣工に向け整備が進められておりますが、必要な負担を行ってまいります。

高齢者等の人材を活用する体制づくりなどを引き続き検討してまいります。

胆振線代替バスについては、バス購入や運行維持のため補助を継続するとともに、基金の減少に伴い、将来の運行のあり方を沿線自治体と協議してまいります。

また、本町独自のコミュニティ・タクシーの運行を継続してまいります。

3 希望に満ちた安全なまち

次に、「希望に満ちた安全なまち」について申し上げます。

活動的な火山、有珠山は、平成12年の噴火から22年を経過しています。また、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発していることから、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりが重要となっております。

噴火災害等発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、北海道大学の退職者を防災学識アドバイザーとして新たに委嘱するとともに、国の施策を活用し、退職自衛官を地域防災マネジャーとして採用するなど危機管理体制の充実、強化を図ってまいります。

避難所備品の計画的な購入や、自主防災組織の組織化などに取り組むとともに、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターをはじめ、関係機関と連携した研修会への参加や防災訓練を通して、災害に強い人づくり、地域づくりを推進する所存です。

災害に強い基盤整備としては、国道453号や道道各線の整備促進へ向けた要望を強化するとともに、道道洞爺湖登別線など工事施工に伴う水道施設の移設や、町道上立香第2線の道道昇格に伴う移管に向けた取組を推進してまいります。

町道滝之町中島1号線の整備や各路線の維持補修を継続し、新たな町道路線の整備に向けた検討を行うとともに、支障木の除却、道路照明の計画的なLED化や草刈り、除雪など道路、橋梁の適切な維持管理に努めてまいります。

老朽化している建部改良住宅の整備に向け、第2期壮瞥町定住促進公共施設有効活用計画に基づき、具体的な検討を行うとともに、町が管理する住宅の適切な維持、管理に努めてまいります。

生活や経済活動に欠かせないライフラインである簡易水道と集落排水事業等の安定的な運営に努めるとともに、仲洞爺地区の水道の安定供給に向けた調査を実施します。また、令和6年度の公会計制度の導入に向け、引き続き取り組んでまいります。

噴火の再来に備えるとともにテレワーク環境を構築するため、役場庁舎の電話交換機の更新にあたり、役場、情報館などの電話網を一括管理するクラウドPBX（電話交換機）を導入し、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）と災害に強い通信環境整備に取り組んでまいります。

次に、「地域を生かす基盤整備」について申し上げます。

有珠山との共生が宿命である本町にとって、各地域の歴史と特性を生かした地区整備の推進は重要です。

第4次まちづくり総合計画で位置付けがなされていた多くの項目が未着手となっており、結果として、滝之町地区以外の人口減少、限界集落化が進んだ現状を改善するため、財政状況を勘案し、計画的な施策の推進が必要とされております。

滝之町・立香地区については、町の中心地として買い物がしやすい環境や、空き家・空き地の活用、良好な景観形成に向けた施策などを継続して検討するとともに、中学校や建部改良住宅の整備に向け、具体的な検討を進めてまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、新たに整備された生産拠点運営する事業者や、新たに移住された方も含め、地域の皆さんと協議、検討し、定住対策と公共施設の再編、活用に関する検討を進めてまいります。

また、温泉資源の効果的、持続的な活用を図るため、適切な管理方法や利活用の検討を進めるとともに、国道453号の蟠溪道路整備にあわせたインフラの移転や町道関内蟠溪線の地すべり対策を継続してまいります。

東湖畔・仲洞爺地区については、保養所を整備された企業が、地域の特性を生かした地域振興に向けた構想の検討が進められており、事業者と連携し、必要な環境整備に向けた検討を行うとともに野営場の公衆トイレの建替を進めてまいります。

昭和新山地区については、再生に向けたビジョンを策定するため、地域の皆様や関係機関との調整を図りながら、魅力化と噴火災害に強い地域づくりに向け、具体的な検討を行ってまいります。

壮瞥温泉地区については、新たなホテルの建設が着手されたところであり、民間事業者の力を最大限生かせるよう必要な調整と支援を行うとともに、洞爺湖園地や湖面の安全で適正な管理、利用を図るため、環境整備を進めてまいります。

町内各地区に、新たな立地企業や移住した人材といった動きがあり、こうした「芽」と「力」を大切に、町民の皆様と英知を結集し、まちづくりを進めてまいります。

4 未来へつなぐ明るいまち

次に、「未来へつなぐ明るいまち」について申し上げます。

今国会の施政方針演説で、「成長戦略の柱として、デジタルを活用した地方の活性化」を掲げ、「新しい資本主義の主役は地方で、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現する」と述べられており、こうした方針を踏まえた施策の展開が重要です。

国費事業の採択を受けて本年度に計画を策定する「情報通信環境整備対策事業」などデジタルを活用した地域づくりをはじめ、町内全域の高速通信環境などを最大限生かし、企業やサテライトオフィスの誘致に取り組んでまいります。

「移住定住・関係人口の拡大」については、感染症の拡大を契機に、地方暮らしへの関心が高まっております。本町では、これまで着任された地域おこし協力隊6名が、経験と知見を生かし、それぞれの分野で広く活躍されています。

新年度も継続して、SNS等を活用した情報発信を強化し、「移住体験プログラム」や移住相談の実施に加え、空き家等の活用を推進するため、新たに地域おこし協力隊を採用するとともに、協力隊の活動をコーディネートする機能を強化してまいります。

また、慢性的な住宅不足を改善するため、昨年7月から民間賃貸住宅整備助成の拡充に加え、新年度においては、持ち家住宅取得奨励金の助成額も拡充するなど、住宅政策を推進し、受入に必要な環境を整えてまいります。

加えて、昨年7月から受入が可能となった「企業版ふるさと納税」のPRを図り、町外企業や関係者の力により、本町の活性化と、財政基盤の強化を図るとともに、ゼロカーボン北海道など施策の推進に向けた取り組みを検討してまいります。

次に、「住民参画・協働のまちづくり」については、感染症対策に留意しながら、まちづくり懇談会の開催や自治会への支援などを継続するとともに、町政情報をわかりやすく伝え、発信するため、広報機能の充実に努めてまいります。

また、国の方針に基づき、本町の実情にあわせた、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、事務事業の効率化を図るため、自治体DXの構築を検討してまいります。

「基金減のない財政運営」につきましては、これまでの取組により、令和2年度末の基金保有高は、5年ぶりに増加し、着実に成果が現れています。

新年度は、第5次行政改革実施計画と第2期定住促進公共施設有効活用計画の最終年度であることから、検証と評価を実施し、新たな計画を策定する考えです。

次に、「親切で信頼される役場」について申し上げます。

地方公務員には、全体の奉仕者として住民福祉の向上とまちを持続発展させるという普遍的な使命があり、コミュニケーションや政策立案能力を培うため、自己研鑽や研修機会の充実に努めてまいります。

公務員としての自覚ややりがいを喚起し、小規模自治体の特性を生かし、きめ細やかなサービスを提供できる、町民の皆様にとって身近な存在で「期待と負託に応え、親切で信頼される役場」づくりに取り組んでまいります。

また、行政事務を、適切かつ効率的に進めるため、消防やごみ処理、共同電算など、広域連携による事務処理を継続して推進してまいります。

IV むすび

以上、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策について申し述べさせていただきました。

本町は、本年、143年目の歴史を刻みます。これまで4度の有珠山噴火や、幾多の困難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。

胆振管内で一番、人口規模、財政規模が小さな自治体ですが、素晴らしい自然環境、世界に誇れる景観、温泉、豊富に産出される農産物といった地域資源があります。

人口減、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に遭遇しておりますが、本町の持つ地域資源と人的資源など、優位性を最大限生かし、課題解決に、果敢にチャレンジすることにより、目の前の現実には、必ず改善していきます。

「夢」と「希望」を持って、子どもたち世代に着実に継承していくために、町民の皆様と知恵を絞り、職員の皆さんと一丸となって、全力で取り組む決意であります。

議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。